

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公表番号】特表2011-530146(P2011-530146A)

【公表日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2011-521433(P2011-521433)

【国際特許分類】

F 21V 29/00 (2006.01)

F 21S 8/08 (2006.01)

F 21V 14/02 (2006.01)

F 21Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21V 29/00 1 1 1

F 21S 8/08 1 0 0

F 21V 14/02 1 0 0

F 21Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月1日(2012.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

冷却体(2)を有する照明器具(1)であって、

前記冷却体(2)は、蓋面(21)と底部面(22)と2つの区分(23)とを有し、

前記区分(23)は相互に重なって配置されており、

前記区分(23)はそれぞれ、前記蓋面(21)および前記底部面(22)に対して横方向に配置された側面(231)を有し、該側面(231)に少なくとも1つの発光ダイオード(3)が取り付けられ、

少なくとも1つの区分(23)の側面(231)が、回転軸(5)を中心として回転可能である

ことを特徴とする、照明器具。

【請求項2】

前記蓋面(21)の面積は前記底部面(22)の面積より大きく、

前記蓋面(21)に近い区分の底面の面積は、該蓋面(21)から遠い区分(23)の底面の面積より大きい、請求項1記載の照明器具。

【請求項3】

前記区分(23)は3つ以上であり、

前記区分(23)の幾何学的形状は相互に類似し、

前記区分(23)の底面の面積は、前記冷却体(2)の蓋面(21)に近いほど大きい、請求項1または2記載の照明器具。

【請求項4】

前記冷却体(2)は少なくとも局所的に、角錐台形または円錐台形の包絡線を有し、

前記区分(23)は階段状に配置されている、請求項1から3までのいずれか1項記載の照明器具。

【請求項 5】

前記冷却体(2)は少なくとも局所的に円柱形の包絡線を有する、請求項1から4までのいずれか1項記載の照明器具。

【請求項 6】

前記区分(23)の底面はそれぞれn角形であり、各区分(23)はn個の側面を有する、ただし、nは2より大きい自然数である、請求項1から5までのいずれか1項記載の照明器具。

【請求項 7】

前記区分(23)の各底面は丸い、請求項1から6までのいずれか1項記載の照明器具。

【請求項 8】

前記区分(23)は、前記冷却体(2)の中心軸(4)を基準として対称的に配置されているか、または実質的に対称的に配置されている、請求項1から7までのいずれか1項記載の照明器具。

【請求項 9】

前記区分(23)は、相互に結合されて前記冷却体(2)を構成する該冷却体(2)の構成要素である、請求項1から8までのいずれか1項記載の照明器具。

【請求項 10】

前記回転軸(5)は、前記蓋面(21)および/または前記冷却体の底部面(22)に対して平行であるか、または実質的に平行である、請求項1記載の照明器具。

【請求項 11】

少なくとも1つの区分(23)の側面(231)のうち少なくとも1つの側面(231)に、該側面(231)に配置された前記発光ダイオード(3)を電気的にコンタクトするための接続用支持体(6)が取り付けられている、請求項1から10までのいずれか1項記載の照明器具。

【請求項 12】

前記蓋面(21)に、前記発光ダイオード(3)に通電するための少なくとも1つの制御装置(7)および/または調整装置(7)が取り付けられている、請求項1から11までのいずれか1項記載の照明器具。

【請求項 13】

街灯の光源としての、請求項1から12までのいずれか1項記載の照明器具の使用。